

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【会社名】 株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ

【英訳名】 UNIMAT Retirement Community CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 清彦

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

【電話番号】 03(5413)8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 寺坂 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

【電話番号】 03(5413)8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 寺坂 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

株式会社ユニマツトライフ（以下「公開買付者」といいます。）が、2021年2月10日から同年3月25日までを買付け等の期間として行った当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

（新たに親会社となるもの）

名称	株式会社ユニマツトライフ
所在地	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル
代表者の氏名	代表取締役会長 高橋 洋二 代表取締役社長 菅田 貴人
資本金の額	100,000,000円
事業内容	コーヒー・紅茶・清涼飲料水・食品・日用品・雑貨の販売等

当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	15,534個 [27,163個]	18.07% [31.59%]
異動後	42,164個 [27,069個]	49.04% [31.48%]

（注1）「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2021年2月9日に公表した「2021年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数（8,598,912株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,207株）を控除した株式数（8,597,705株）に係る議決権の数（85,977個）を分母として計算しております。

（注2）「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注3）「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」の[]内は公開買付者と緊密な関係があることにより公開買付者の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者又は公開買付者の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合で外数であります。

当該異動の理由及びその予定年月日

(a) 異動の理由

公開買付者は、2021年2月9日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。本公開買付けは、2021年2月10日から同年3月25日まで実施されましたが、当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,663,008株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2021年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が49.04%となり、また、公開買付者及び公開買付者と緊密な関係があることにより公開買付者の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者又は公開買付者の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有する議決権の割合の合計が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当する見込みです。

(b) 異動の予定年月日

2021年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）

以上